止戈類纂

卌六下

和書門 類
二五二二三 號
九七 函
八 架
四九 冊

内閣文庫
和書 類
二五二二三 號
四九 冊
一五四 函
三 架

内閣文庫
番號 和 25223
冊數 49 (43)
函號 154 20

新七を目かけ十文字鑓をふりまハし突かゝらんとする処
虎之助二尺有の鑓を蛇の中へうちへ押はらひ其ま
新七か肩さきつかれける十三郎つゝいておぬかれけり
右手をもつてのゝしる新七か腰を喜右衛門つき抜しを
虎之助申されけるハ一番まつさしハ我等の御れ被清道
つきたおされける上ハ首をとれと云捨てさきの方へ
進みける所より城を佐治隆人となのりたる侍駆出
出へと構ヘハ立向ひて秀吉公の御前へ来りけれハ
勢の御前へ上ませ候へ隼人か出陣の十三郎虎之助か
働をも上けれハ十三郎虎之助両人ともに召出され

明治十一年購求
鈴木重壽南梅珠蔵之記
国立公文書館
National Archives of Japan

感状をくだされける

大坂夏御陣五月六日萱振の戦に藤堂武頭なとへ出たり

むかし合戦に瑞に隆起たる石佛に乗て甚危

山のごとき大男つゝと出申は腰に黒き采幣をさしまはし

八角に削たる長刀柄の樫を持長き鉄頭の出来合の隠れ

吉田内匠と名乗て彼樫を振て向様に突かゝり申は

あと武頭馬より下立樫を手にてうけとめ其侭突倒申は

頃も吉田弥なから刀を抜指を離申は切出武頭か膝に

当り血流るれとも事ともせず刀をもち立て差し後に首を

取申は吉田か差添朱四次郎に弐寸の刀請し功の事

ならその故持せし入り首ともに突捨にて中の場を

其後武頭へきし出る今まで所持仕は大の成口隆起源平

申て候在は藤家来ともに致し拝申度へ列に養生仕候極は

幼少の時承り候名仕其場をおし引退き右和門より

元亡丁酉の方に参候て体足仕は 元和元年辞録

天正元年六月京極三吉に五百の人数を引ひ新参勢へ

御出馬ありて柴田の城を中に当て井池峯池の堀城を

左右にうち当て御陣見え敵地を責する働を仰付置候

つき申手にかけして植田を混乱し行当りとし乱婦をあて

敵の粮を奪申御陣所右の手を出んは例のごとく藤田なり

能登守ハ陣場七八町退く迄、柴田修理より稗備ニ出る
六月廿四日の暁、歩卒二百四五十人余、鉄砲の士十四五人出て
此方を伺ひ堤の上、大手の塩田ニ打出て歩卒
共ハ稗を刈せ畠物を狼藉するを、安藤源左衛門へと
南條方園助抜見て申ニよつて、帰り藤田へ申けれハ
敵近くと思ひ、備を是非ニて居ならす、勝くは地の利ハ抑
敵し、敵の刈集くる稗畠物抔奪取るへし、所を過あらむるを
捕らるる共ニを十四五騎召連、下知して出る藤田等ハ
手勢の者を召連出へしとの儀なり、藤田ハかし藤田出へ
不立出、安藤南條両人ニて十四五騎を下知し、手勢の乱路

来りしニて卒人ニ稗の穂を持せて勝居の所を出る
時足ニ押出し、乱与て追散せ、必首をとるへからす、切捨ニ追へ
稗を多く集ル也へしうつへし、馬草の論ハ椰子を整て紙を
切事ハ高の毛を用ひ、不残捨とくよして持せて敵を防て手
稗の不足を遺しと申付た其内ニ同付、様見を定め論をとる智
有と傍なく、勿論毛を吟味仕、国風様ニ不申、蓮仕形 かくこ
とし、士ハ自身馬を乗て鞍の上ニ而ハ草を刈掛け、陸をも
馬ニ添て農人の如出立し、人の見付追ハ思ひ寄て、二三町ニ而
乗るハ各馬ニ乗て押詰へし、敵ハ当て味方ハ百ニ近なれハ
二町の内ニて容易追付へしと士気ニ而申候して敵ニ

自然二三人を持て申返すものやとて鈴木四郎兵衛組の
足軽六拾余人を五丁程ともたせ方に備させ置て働出るへき鉄炮鑓
松川合戦に佐竹民部ハ長野左衛門か一組引退くと見て
川を渡て政宗の陣へ向んと家老ハ故栗生美濃守見て
民部に問をかけ民部先へ相ハ何成川を渡し候を無之制
止られしハ何とて川を渡り候事と申旦本陣ハ名取の守共
後詰有るの子息ありて何とて問を遣られ候事と申けれハ民部
ものかへり別手筈の出候何ち可遣候へ将監左衛門向の
岸に討つ討死て仕舞ふ兄へは敵か乱れる首も取て申候とて
家臣向の岸へ家子上野左衛門と川又出方へ家康しはさとき

政宗无慕し参りは民部も外池喜左衛門町野主水か一人へ合せ
川の渡りより手て鉄炮三人打る名仕候政宗先へ出の大将伊達
小十郎も先へかと二家臣へは如を栗生美濃守横合に懸と入て
伊達か人数を川へ追返し追返と申て参る本条
出羽守桜田右近を川に追返し岩井備中守おし懸て押つ（？）政宗方
二陣ハ伊達安房守にて伊達を不助合おし川を渡り桜田
右近をそうて士卒を戒めしハ数ハ七つの川辺に待られ
其て押寄せ操車しける一しに追かけるへうとは向ふ崖の
こく安房守ハ政宗の旗本と一つに成て互に来る上杉方の
勝を喜び政をおんし付る故上杉方家中て無事に成

福島城ハ田舎乍十八里ありしか共へさしても引退きし政宗
急ニ小返返し給ふ上杉方ニ手負死人数を不知甲冑を捨なと
捨る事道路ニ充満しけり左肥ゆしも面々ハ皆引たおれて
息切り兵力ニも長柄並持鑓も人の延しハ持扱ふへく大分
捨申し也上杉方ニ芋川縫殿ニ岩井備中守ニ佐藤民部父子安井
若狭守ニ青木新兵衛志賀与惣右衛門ニ小田切兩左衛門五十騎
斗り踏止り引取り捨鞍して引退く其中ニ青木新兵衛ハ
朱毛の指の黒母衣安井若狭守ハ艶黒月毛の赤母衣ニて
続ニ勝れて見へ中ニ青木新兵衛いかにけなる馬ニ柳の鞭をさし
手綱を緩め自由の働をなし馬ニ乗わり也地形ニおり也

引られ防戦ひしは武辺咄聞書
奥州太郎左衛門ニて兼勝と政宗立合し時兼勝危敗軍す青
木新兵衛も若にて返し返して踏とゞまり数方青木ニ附
し事捕く其間に兼勝危を遁るゝ于青木乃功ニ依
馬を自身ニ引てあてし所ニ敵ニなる時あまりして追
たる故後年の老ニ道具持ちたへしも気甲小手なれと捨くる
その妻ハし青木ハ総絹十文字の指物さゝへて居けるといふ由
きみの大力なりしかとも細き腰を指を持けり我ニ答
たる道具なりと戦ひしといふ武事紀談
松川合戦ニ政宗押付乗廻し相掛押付て政宗本陣へ

わが流の師伊勢
一雲斎は長命の人にて
格別の事なれば
合せを揃て短き
やりを持たせ上意
武蔵守殿は早く
なかりし事を
のときは宝蔵院
流なれば持たりと
とて召されしに
討死の後
は、やりの柄を切
候ところを
武蔵守殿長柄を
みられて
見るべき
切さるへし
ましての人にて
戦の折
長き

実父なり討死可仕由にて内書にて御入を禁じ置候上にあり
の者たりとも書付を以て仕様を持たせ上に切結まで庵
に成寅の年より振あひや合戦家康公へ書札を給はる 伊達家伝
休山曰 亀山公 大坂にて五月七日には大方残らず討死
切結ぶとなり 古士談話
大坂にて後藤又兵衛基次出立万事各別なる故見る人感じける
たる又兵衛が事を詩にも又兵衛が出たち常にかはりの者は
成程刀長さ四尺ばかり馬には口のつきたる鑓は細く
置りたるすじ何故へ中付又兵衛折物へ鑓の柄は細く 長沢聞書
信長公御幼少十三四歳にておせかけ御心懸にて細い時の朝夕

馬を責られ候は常に大坂と云ものを召寄て馬を責させ
あひ橋本一巴を師匠として鉄炮御稽古平田三位不断召
れて兵法つかはせまた鷹の羽を人々集て行徳をも
被遊打合せ御覧せられ得失を考へてとかく鑓の短きは
悪かるへしとて長柄三間柄に或は三間中柄になされ御鑓
稽古も被成しかし夏は川浸りにて水練を習はせたまひしに
けなげて巳も善ても武功のみを思ひて他事もさらに
なかりし 信長記
氏郷常運鎗自ラ云ヘ傳フ於中堀氏ニ奥儀以テ内海氏ニ為
歟手 内海氏ハ在伊勢津以鎗得佳名 所用九尺有横鐵戸田武蔵

守淡心之友一日従容而言曰足下之遣鎗也可
謂返夕陽泣白猿幾人能當之乎氏郷笑而曰余
之早事於鎗無羞矣縦當十柄不難堪雖然死生
有命不可必焉武藏守嘆服又曾貯一丈七尺者
二柄人無知其何用也到小田原欲討知其專要
矣 剣光録

太閤討小田原時氏郷向一方還馬相仮有雜木
遶深溪告諸卒曰汝曹守之慎勿懈矣敵必徒是
来也後果乘夜来氏郷聽之進出其處鳴林某一
人隨之敵自柵角入来氏郷在側執長鎗衝爲投
之溪中前者雖殪後者不知之次来者又被殺門
屋助右衛門走来曰暗哉指目不知御 安有也
嶋林大喚曰君乃有茲汝等可来敵聞之退太従
者追之撃取六七十人 夜討故不取首 氏郷帰陣踞床諸
士聚而相謂曰今夜之一戰君之言不違究如有
告来者衆人之所不及何其宿智也氏郷曰吾不
思之所思在長鎗耳若不貯之得當如此数人乎
溪邊死者幾人歩兵二人行檢也帰曰多乎五十
人中乎四十人少乎三十人氏郷喜其言有規矣
此戰不見大閤記等書故書之 同上

加藤清正ハ十文字の鎗を好ミすして、ハ用ニ不立とてこの遊
といへり水野勝成ハ三間槍より長柄鎗を可持強ハやうよ
不足といへり清正ハ志津ヶ嶽天草にてたゝかふ兼ともに
鎗鎗にて功利水野ハ方々ニ海ノ行るく時高く野合の是
合に長柄のやうを以て功ふりともに正論に非すされハ
功ふると以ていへるなり古人云戦場へハ種ニ行る鎗を
ともせす柄のかしも長を用由城ニ而請伏なとにハ文用
加いまへり其平生の持鎗を也功あるへしと云り 甫橋舊蔵図書
加藤嘉明ハ家中にてハ鎗の身を四方 ワキ二寸カドアリ 時ニさハめて家中
皆を用ひさら常を大の三さにて必むすひとめあるとなり

槍の柄短きれとも
とらくよ切田の所と
わらかくしうき柄
柄にて飛さ去せしり
車ヶ之の所よりも
いくたひもたん分れて
まてくりこゝよかく
いふ極雪深いふるて
まる寸長柄の其柄
するのいふうるへき
りされとも其ハいへる
たのみさすへ

嘉明一家中の風俗ともに由る也功も味あり鎗の身は
寸法並に男足の上の上をるつきりぬけ柄の也功に有る所
也也曲人あるたへとなり 同上
権現様より松平下総守に鎗二百本を下されその鎗の柄槍の
割柄なり能くして軽くよしとなり 武功雑記
大坂陣の比乃ちやま道具ハ鎗鎗上下とも二用ひ槍人命
八九人ハ為持し持鎗對の鎗ハ大かる二間まて三間柄ニて以 長澤 申出
鎗の柄ハ軽くして強きに利あり上田宗古ハ打柄の其りを是
に不持さ人のとくへハ実ある間と働て討死ハ如なりと云う
志かしに右逝つも打柄の当をみて一生なりけつきよいらせり

ときは阿波の之好土方へ出て思ひ〳〵戦ひの行かゝりし時大方打
柄の絵をえらせけるもへ予その比の柄好めり
阿波武者ハせうきとうけてや突ぬらん皆絵の柄を好みてよする
と京童の口占せりとぞ　荒槙庵脇中書
村雑道律田馬ハ小ぶりなるかよし奥足をとめて八大鳥
引ハのかれぬ好う絵とみちかくすへからず広場足入
杣軍なとにハ左寸も長くしてよきものなり　古士評話
戦場にて後の柄長め七寸抜かひ不自由にて伝はぬ切打
人ありそれハ何も志らぬ人の仕形なるへし　かく道
阿しくとも切打事ハ不かなはぬ所にてかしなり大

長きなかくて文切打して勝れぬるものゝ略しはしめにや京にも
なく此切とも志せん大猿ふもなき時ハ不調法の儀ともなり
此事　細川幽斎自記
後の柄昔ハうつくしくよくハ不割若なれてまへつくよふ
巻きし割りをもて手をさせしなり大小の柄も糸にて巻
かゝるに血付て立へるそて柄固られす丈夫なる萬巻らるゝせ
よりにて各巻てるなり今ハ用の方ハあしくとも見ぬ一通
武具も書ハ皆本作者し長柄ハ汗ちて己滑し滑ハ鎬き
かうし反りきハ手元おもく切出しの当り弱きなり力量乃
計る其の元平生と違つかるゝものなり　渡辺幸庵対話書

忠田家にて柄の上を鞠場にてハ細き糸にてあやうけて手なまりのするを云こしへの柄糸ハ細きに利あるを述あきと滑りを見るり住家の純として小ハかく序きに何も其の元にはなり

篠田物見にかゝり鎗を持て向ふへし九尺人柄勝く猿さくの意
鎗下物見鎗といふ也長さ七尺ばかり思ひ及しの説 箭田物語
酒井左衛門尉ハ元ハ尾州の産の人なり 神君の御家人にて
列して数度の戦功を称せす三州にて四度の鎗を合せられしハ
此左衛門尉か事なり巴にて一番鎗の魁をいたせる勇士
也と世にいはれて後御見に申して諸大名 神君の亭へ
集りゐられしける時鎗の柄の長短の議論あり
其時 神君御手ずから数度の鎗を執して長短の柄を
見せ給ひぬ是ぞ吾の鎗る長さを嘉して御尋ねあるへし迚
則酒井左衛門尉を召出され諸大名各尋ねられしにも

酒井是ぞ進退の次第に生れ付なると以て有合の御鎗を
召申し 神君顧み玉ふ中の一條ありけれともいはすして退て
やみぬは時宜とやたらんには御家人の威ともなりぬ
へきこと後によりて御説のありしとて左衛門尉か名の
手柄ありてのさりかれとも鎗の時にはさゝえかねる由し
とりやるの勇猛ならんものハ形より不合期の事ありても
かしこも不苦るなりとも見へたり 赤楯録書
蜂屋出羽守を世にあらはしける侍ある鎗を持ちて合せにく
狠りなくてする事也但不合度なる事なりと予も追て
そのハ結構なしとも不苦丈さへ知る也の士ハ婦にも況や鎗ハ

表道具抔にも戦場にても軍中にても万事ともなり
丈を合限にて拵へし鑓を好む者丈に見へと付鑓とも又益
なきハ必事とて闘鑓ハ只胴にて合具したる鑓ハ能と常し
落合ト安も鑓を合限拵にしたる結構なるをハ鍬形
にて古きとも嫌ひけるなり只塗柄にても白柄にても合
具ハ胴かよし武士ゝ能く見へけるゝ之又八も段拵ハ何とやらん
町家めいて悪しとかふし〔武道雑話〕
翁語日野合小攻合にて出て来ハ堅田野原にて鎗と立合へ
し柄の長き鑓持つれても先る時ハ長鑓持悪しく返付
て突人とすれハ不申寄る道へ引もと引返す時かしり見へて

突ましきにもあれハ柄の長き鑓ハ馬を引かへす時振かし心
我ハ十文字ようをるへしとおもひて必十文字を持て前に出
候ひけり長き鑓にては鞍を突をつし落る事あり十文字の
鎌脇宵ても横手なくて余る事なし唯人を突とゝめ
おもふハ従あるへし馬上の鞍を落馬させするにハ
とてもかれか乗る鐙に傍中ゐるかへる事他に二三間り
余る鑓ハ長きを持て馬を走せなくハ自由ならへき大形の
馬の達者にてハ叶ひ難し不自由なる事眼前なり見聞
前後をにても馬上にても短きとおもふ内とも好
あれハ立もしりて其の方にて事外付ては相応也とすゝめし

と切先の人ハ兄ハ死事なり刀脇差も違と同し事
なるへし人をは不突して馬をつき人を落さセよと
いふハ甲州武田家の兵の教也不意して人を突んとすれハ
馬の足も損ずして突ぬ事也何ぞ兎角左へ足をねハ橋乃
長きハ猶なし抜まつ前の敵の手先をあつかうて人
を目付にして馬を突といふ事也其外一のおしへ二 筒物語
鍵ある人ハこの心得あるへき事なり左方ハ穂の縁をさらへて何
方をも突ても壊して死する事あるまれなり先を扱う突く
眉間なり絶れハ穂三寸ほどハ堅めたるなり当代用方とて
多く習ひあり皆其上にて道理を知て考くるものなり

夫より発起の事も多し其場を去て跡ハ自ら
夫々の用捨を自得するなり 一 下手ハ出ハより叛法
の躍ハキン西より定るなり 夫より左へさくりと人ハ大事
仰せへし 渡邊幸庵對話記
福島正則城より出る門外の石垣に可見者発向を之
うけ亀正則見て何れハ継ぎ残そ日高かまへ之汗をかく
在りて召にて亀井をさセよとて出すへらるへて日高
の家へ持行亀正則腹立して自身まいりて亀井すとて鎗
抜て乃へまいりて赤くさびて皆ぬくに及はす体の一本
道具をむかいて仕方一大腰抜なり継ぎ残そなれとて

云て拔らるゝ老荒せいて出んと見ゆるといふ正則文五く
出んを見るまゝ捷出ん寸積さると云氷のことしとさええてきゝ
老荒云く捷む出んみて寛々のおひとと云正則所をつふし
其作さやとさしいてさとく自分言ふけ弟子と 雅楽頭辺
同朱更刑すとみて人の本へ見之み行事へ云やり亭主
出る同捷拔の柄をと手まさてみ見んて出みゝあれハ思召を
とて尤なるまゝ出みなりけれハ忠の侍とて作作すゞ物り
氏御家中路宗文上一拝家の作法なり上拝度持捷ハ
なる毛の千文字代く御るく 同上
鑓捷といふ捷ハ長政公の好とみて作図吉貞初て作り

鑓捷といふもの也二三本八角之通しわたまるの頭出を貫行の内捧捷之通斗りみしてあた捷をふとくして能気をの用心ふ仕ゐしといふし内前筆の内に鑓捷を用ゐしたるものありて彼られたる柄の捧門下けのさびロの柄の方さらに選

出せり捷出まこれなし其臺法蓋（ナカゴ）心なく手元と鑓の
如くして打ちを当方まけ一柄の出んと其つ鑓の内入り
指廻て同打とあ方ま貴ろり文出陣まは捷の弟子多く
持行軍用まの称んて本行の出んと前て鑓の内まさゑ
打をおて用出へきゐなり武備不便なり 武備続風土記
慶長二年丁酉八月十五日南原の城攻ま太河内路頭ハ志開苑
孫まる一吉の軍士深井長右衛門尉山池新八郎渡辺吉右衛門
に行逢山池源井渡辺太河内に入二の丸ま近入るに
渠等あさ当ま拝行十四五まして中門ヶ作りたる家
あり路頭近入見るま茂中に吉人小部极のゐるさゝ人

斗りけるて異方を堅くぬつ立ころその堅きを寄いかしくるま
椽の下より長七尺斗の大男三人余の刀を携ひ誘し切て出る
涌井甚太夫へ尉十文字の鑓を以て突出し寡不を如何ハ走りける
寄ん彼所鮮人涌井か鑓を鑓の柄に引かとして迎さる
草の目打引切て鑓の力茎引携ひ追蔵甚太夫へ尉二人
斗りの中ほの鑓を以て突てくれハ是をも袖に引かけらし
刀茎まで斗引携て刀打振切て迎る勢ハ樊噲をも欺
猫なりけり異人右に切立られ何れも押付を見せたり
しら大河内政綱夫て返す所を彼大男政綱か首を推
形の胄の天辺より打ちり腰まで竹斗切割二ツと刀ふて

舞向わく鬟よりてさんの押まて筋かへに切付又馬手の
押を二刀切付られ余方ハ助けす切すくめられけるか政斬
飛起り敵の面乃かを切付しかハ敵おし返るも不に突
倒し胸板へ刀を突立胸板を二ツ三ツ刀ふて突通し討
止ける然るに小池新八郎返事り敵の胸板に突立
たる刀のむねと漬けて三刀切付しか甚澤まつれたり
政綱か矢の大指を二ツに切られける政綱敵の首を
刀を取て立所か雖ても手をとくさ懸ける人跡はえ
らるへし奇特を切を余方打する腕高着へ吉へ云達
切腹させんと思ひ有れハ涌井甚太夫へ尉返し来りて

大河内勝之丞も無極なりしとて堀忠吉のみくと名付め
川退さる故へ清道一人返し合せ昔労の手柄をも思ひ
誰此所に手を出る者あらんやとて菓子助といふ足軽
向ひ河の身を捨て大河内か若党に持せよと云彼足軽
人体地の縁をさかし居られハ政朝云ける八幡の也之平人
に取かくり此所深井か東方小池かれども見き付り
元へしと云られハ深井もとて胄とまに取と外て取給か
若党に攘かに云郎に持せける 大河内家譜
河る人戦場にて後の因行ぬけてなかりしと十分計なる
わか我若刀へつけてかくといひられハ後のるやうて出る時に

さて此奇特に見付かひける維の子息をや名ハ何と申
やらんと尋ねやうて虎蔵竹を切り因行にせしとよき後
ふ後河ふへき事にと後に批判ありしとなり分別すへきまで
なり 佐竹先人物語
佐野の信州山上道牛と云ふの鎗にて砥石をつけたり
此山上も上方にて死せり大橋左馬助といふ浪人後の
事にて鎗を付その内に砥石を付て後にて用ひたりと 大橋日記に出
志鶴志人結城尾張守刀皮を付けハ播州上月の城となり
又二三人々中にも在河にハ鎌中なる金の鍔といふ出入手ハ多田と
竹中なりけるハ若ひなるさその丸なりしかるかも田いふ

しかれ共其時遅かりしに尾藤甚右衛門戸田三郎四郎既に
頸をと突臥せしか所へ戸田地蔵なる者人々を戸田にみせけれ
戸田殿ハ尋常なると思ひしに頸中へかけ入討死すべし
阿波の海部にて十河存安と長曾我部元親と出会ふ時海部流
の鑓の鞘門向ふの崖乃上に元親せり此時河山右衛門
地場にて鑓の鞘をそえて出まかり誉れの其後御注せし
然りき　武事紀績
加藤清正股肱の臣庄林隼人数寄者なる丈夫にて生涯鑓を好む
庄林ハ黒き鳥毛を以鞘とし数寄者ハ白き鳥毛を以て鞘とす
時の人並称して黒鳥白毛といふ木山源正ハ所謂天栄の

蠏と称るべき数寄者ハ偉丈夫清正の前にて軍事を議するの
席にて臣ハ小勇なれは但馬守と争する事壮力のみなりしと云
也とて刻みして其術を知るものこと中ぬれハ清正数寄
の勇士を惜の余をと押んとやしられ或ハ但馬守ハ偶強なり
必とするにいつりすとぞ制せられたる其翌日数寄死を
ちられて頸をもち合せるとて馬上の奉走すれハ頸を捧
さ奉りにいりて其御一族ていり首をとるべき旨し臣ら
云遠りやあやと申せハ清正頸息せられける　志士清談
十河存安と長曾我部との元和いの時海部夜鑓の鞘門向は
の崖に元親しかりかくれなきさやかなれハ河山右衛門既に

伸り気来りくるとおり徒のさやなと云人の見しるよしね
事なりしと聞ゆる人のゐのめるもし侍りし　東士物語一之巻
徒のさやも見知る様にする事も給事大谷馬亦同前の
なれとも各別小身者ハ見知て益もなかるるとさやなと云
粗諸武士の名なとのへさやハちりしてから誰へも聴にも
さるゆへに独るか者し也して名乞の士ハ必ずや拶
たてみすゐもの之と古の名のへ存りし　武辺雑談
伏見にて大河内政綱か第八人ち丈首根後に上の
米津勘兵衛大久保長四郎上野と云者大坂へ同前にし稼年の
いんちおして手傷不一方ハ猶なかりしに見物に出でる

諸人手柄にて三四町斗りか間ハおびたゝしく群集し
有り政綱同前の面々も物事接つゝる所にて見物す
色し沖返諸人立並ひる末の谷出洞ヶ峠の向ふに立居
たり谷出洞ヶ長坂の上にも様子をうかゝひ見物は
いんちおして有兵ハ大坂崩北する所と沼津中納言家への
家人と云者三百人斗り太刀接敵し返来る方へ切かゝれたる
返来りし一度にたち切かゝられ散々に返へるを家人
のもの一二三町追返し其帰りに彼堀際に
立並ひゐる者共に切てゐる歴々とみへたる諸士大なよ
驚きて諸堀へ北入堀の中にも上下の騒ぎなかりしか有り

浅井か者共弥勢を発し一町許りの所に群集したる
敵人を悪く堀へ追込め大河内首根門と云ふ者か居る
所へ切て出る大河内政綱長刀おつとり駆出て刀ん持入り
通りかする雑兵共を追すましして長刀をしめかし切て
出る敵荒川上野根来津大久保上野に従おつとり
政綱に押つゝき駆出られは群集したる二百人計りの
者共引返し北たるを三町余追ひかけ元の所に立帰り
居たる堀に追入られし者とも堀向ふの土手に追上り
刀ん者し此旗なりと声を揚る所に谷出羽守の様子
より士来て誰候や只今の御手柄言語に及ひ御名を

承り度しと申政綱名をと申種の者共てハ得かすと言へし
かハ右の士帰りしかまゝ来り御出てに居られけりとい乃首根
門上并津敵荒川大久保大河内上野守なる者あれ秀康公と
申せし勇ましく後へ参ずに及ハすして北する右の使の士
公始て其弱さ小并腰刀を抜へ引切たるにて秀康公
右の小并腰刀をとりて綱丈（がうかんど）を持たるハ誰者雑兵ため
長刀を携し御に御尋ありし翌日秀康公より右の使ひ
御使者をとり門て此日の手柄を御褒美あり言語に絶ゆるき之
と甚御感あり御帷子等物御羽織をたまハりたる　大河内家伝

信長公御代にハ小指物流とて當世の流に異なるをこのませ
られ候に皆の紋にきされ惣人數を見合候時ハ小指物流
皆の如く見合て合戰に及候へハ長柄を返すへし家來には
是を一段結構なるへき事なり去りなから蜂屋兵庫といふ人當世の
いろ〳〵すかりやうたる事太のことく異なるをこのませ九人指物
結構をいろ〳〵にかゝれ見事に指物ハ指すものにさせらせ申候
一段見事にて周方にも重宝にて候しと申候當代迄組
にて被成たる無しにもあるへくにや　細川幽齋自記
織田十郎左衛門を討え見つけ候之節ある経に十組の足軽大将
然淵主膳也高橋主計志村夜太郎等して候く并之

こゝにいふ長柄の
その事ハ力量
かしらにて也長き
やりを持せたる
ものなるべし

押付これハ義光公也御馬引の由ららきとめされ三百町
の長柄の内二十人若とて勁の名を付し強力のものを以
月山寺の長実乃ミ続を持せ前後に右綾なられ御馬添
ありハ高橋淋左近大沼八郎兵衛細谷内匠助同権左衛門
あとにハ大剣の若者右大刀を添仕役し雷をつきて
谷地何ハ寺入の事ハ 最上記
其頃結城秀康ハ元ハ上杉謙信にも仕へ鉄炮の上手
より出長柄のものあつかひ数々の高名ありれ有之由
謙信晩年の頃より長柄之御事うくよ之多して終に一手
のものとなる 北越軍記

権現様天正十八年関東御入国の砌御後御陣より上総の
長柄の御長柄をあつかひ御供仕候井出氏の儀をハ武州のうち
八王子ニおゐて五百人新規ニ召抱にて小身なる甲州衆をハ
支配こと御付なされ支配の御頭衆の儀ハ御中国三河の
を初め悉く上りゟ中ニ甲州のよりは役をハ諸の御諸士
にも思召によりて甚だ御家中ニおゐても御法ゟよりて八王子
の儀ハ甲州鉄炮同心の儀ニ而有之候自然の時の御手当のため
と召儀をなりて御長柄同心の儀も近年之儀なり有之候付
組内の村々へ立入候事を初め其節甲州より出し役家の
儀ハ右の御長柄のものと申も中間ハ是ゟ江戸表へ持出

売買仕ることに有之候処、慶長五年関ケ原御一戦
以後ハ天下御一統ニ付町人ともに仕舞となされ候長柄の
ものとも売買もこれ止候となり、右の長柄持共百姓と称之
御郷士まてもの御長柄持共の立場と挿指も遠く候ものに
御座候ハ、有之候ものとも甚以御迷惑とも申ものも在之ニ付、誰も不存
候処、関ケ原表ニおゐて九月十五日御一戦の前日昨日御一戦
の刻御旗御長柄ホの立廻ニ候処御使番衆御目付中の御備場
へともに御出候ところ、其後大坂御陣の節御旗并彼の挿指
し候事先年関ケ原表のことく、御付やと二条の御城
ニおゐて本多上野守正純ヲ相以候処其方ハ天下分ケ目の

合戦ニ而勇戦を成敗申付候も同様ニ御座候ニ付、御吟味
旗并の彼此法式のて入子細ニ眺す手押ニれしよせ
味方の諸人何れニ而も居所ニ居候へと云付ることの
上意ニ而御感被為遊候ところ、御陣之ハ関ケ原表ニおゐて
たゝ一度なりとてハ　権現様関東御入国以後御工夫を被遊
ささる御旗并御備の挿指なと見へ申さるものハ無之候と被仰（上意）
御旗ニ挿并御纏被遊頂戴仕今ニ於而所持仕候
長柄　下坂鍛冶長サ二尺三寸五分之角造　柄拵の寸長サ壱丈壱尺七寸塗付　中井大和家伝
本多作左衛門ニ候処、本多立花飛騨守殿ハ西国筋へ御
不残申既ニ而東帰ニ而御供仕候日本多中務殿御遠

扨此度今般御尋ニ付長柄の事数〻委しく演説仕候
惣体長柄あつかひハ甚多手入ハ第一成さる申さるゝハ一切武道具ハ
あまりしめやかなり道具たのもしくして中々勝負なき我
なりて命しき人数を持ものハ家人の根なき様ニ人数を
そこねぬものハ死申す一つ工夫する事なりと申候も本なるも
の持覚居申候右軍の手あてにて御自分手にも長柄人数にて
と仰られ候ものの儀なり家長様に御座候手入ハ常度ニ申候
右の極なる儀ニ御座候先ん日も御心得る候へ申ニ御座候東武の
の儀ニて御家内にも西国様ハ古る人にて見ん存候ニ長柄のなる
有之くたれハとて切になり申さる事無之候足軽ハ何と申

候ても待かねし處れ候へ申候ニ私の讃岐の者共子
何ら持るを見立にて様々ニ存仕候ニハ手ニ存候ハ事
候故一般をも緒させ他出不仕候折ふしそこに至其の
者共ニ人数へ国の者を続一甘そうさせ候て右連ニ右軍の
者共を身ニ付ても死ろう無之候ても和を存ニ候足軽を
なハ野ニ成敗候也つまり儀無之候足軽ハ続勝成事
者ニて長柄の徒ハ陣場の如くに継ひにて自然地形の
陣場ニハなることより見ん迎れぬ不存との為ニハ能ニ存候若ハ
長柄ニて騎馬をふせくゐるくるよしよ候様ニ無之人数
徒を持候による働さのくなくしぬものニては其段ハ合様

初め陣場の現此所ハ皆御合点たるへきことの候之　浅川備前画書
長柄ハ長さをのしとするなりうち柄よ短かりし信長の
長柄ハ三間半ありしとかり　実元中古
大友左兵衛督義統と大坂へ召上せられ輝元増田
右馬尉を以て御付此を令義統ニ中国出陣を返し
下々召出されき出陣へ池田輝政一族良徳と相集り揚
義統宗方ニ条り出陣七人の若者英毛利出陣る右調
合せ黒田如水を亡し出町と討随へし出陣の用意
として御馬百疋具足一百領長柄の鑓百本諸施之旨披振子
三千程義統ニ与へ下　豊後陣図書

何れの時にか太閤の御陣中へ　橋取稀候人へ御梅此て御策
御梅事ありて陣屋所に属し此鹿々の気に参り此て御陣
近藤石州の長刀柄此くる御梅此事あり此時御意仰候
一なり　武功雑記
其人の物語ニ太閤薩摩陣の時島津陸縮唯一騎ニて
太閤の陣へ掛け入る人くるとて隆信兄ニ陰ニて是へ
参りたりと云太閤御目にて難思此くるありて実にと
其て遠く参るとさありて島津条りくるまと申あれハ是へ
唯その御事ありて唯二万石つる御陣屋へ島津を召さる
島津幕の外にて参り内へ参るさると急ぎ申す太閤曰

何とて時宜をつくろひて急き内へ入よとありされハ島津か腰を
ぬきてなけ内へ入る左国の口さりとてハ島津か方たるまいハ
田舎侍とおもひしにおもひしよりさらに能こそ味方たれ其方
御中如何とおもひされハ島津まつさく筑前府内に向とやといふ
何程の事やあるへき薩州の内へ古より人ことへ来る事
稀しけれハ一戦可仕と様の如くに御勢出んを見て国人大に恐
恐をわけ候ふ事しけれとて秘密にて属せすして隆信に従ふ
国の者共を一同兵よと様にて於てハ一度て仕と様に候を
一戦に及ひ口惜さ次第様にて元様に内陣へ一持ちて此理に
国主信るなり此上ハ只今る号令と果ての者不

左国殿下の御風ハ
魏武の風ありとく
遥かにすくれさせ
ありぬ唐土にても
此様子なれハ双なき
剣業の君なる下
此頃尾之様を取
天下を従へさせ給ひ
建武以来の乱を治め
今のかくき左京とハ
なりたる之国持
よりの譜代前より
之国の人多きとて
此たるをかみるし

されハ左国をすゝめとりとてハ最のけ中なり其方か別其
家に於てハ戦場に向ひてかゝしも別義なし則加世か家遠
其方にまかすなり安堵あるへし自今以後かくる事なき
左様あるに於てハ是迄来り薩摩の国へ不入して八万矣
の礼義如何なり則其方の城加まて取ゝしとまして其方ハ
大友のため急き加へ出とたつて則明年あつかる島津
次て此出羽守島津は処にて時秀吉公長たる刀をこま
見て島津へくと返しの多側に関白の人々是悉如何に
あるへきとておもふ不審に秀吉公の日く隆信来に初て今
たるものなくてハ如何なり此長刀ハ我等秘蔵の大長刀

ありし昔明引出抱ふするとて手つから鴻律隆編よ
与へられ　前物語
天正六年極月朔日於若狭ニ人々に四季の御食を賜ひ
御雑子二篇上りて後道雪様に御出有之席の上にて長刀
二振有しうち一振を手に合せと出て其道に御出有之一振
御手にて頂戴致候其身御長刀にて御道に御入候
給ひて候よし御覧候一人御さし候御礼申上其後御覧
御出有之御廣門を御開き御出有之大将弛十挺苦楽
と云御座候御廣つに候て御身御覧候間御仕申上
御返しにて申上御暇を申候　城戸豊前守覚書

或年給ふ云々尾右衛門尉之枝右衛門或時申候根
同道右之人を召して宝相を待の事とする道具に長刀
を出給ひて御心付ることいはれハ給虎の御代我十二歳
の時江州の牢人野村源兵衛といふものの清水清二郎と
いふ年十八になるせられにわたり合二尺八寸の刀を以て
手にとらず唯二尺の刀にて突ける野村ハ給虎に傷二百二十余
の中より七十余人すぐりて先陣させたる道にあらはれたり
まさに其中より老若を見に二十三人撰出すかの野村も又
右二十三人の内なり其老若右方給虎之御代に討死
しまたいは病死するもありて右二十三人の内我代まで古き

しハ横田備中多田淡路守原美濃守小幡山城守なる
是五人のしけるなりうの野村源左衛門ハ横田備中於て
同時代にて原美濃守か小幡山城にハ抜群
時代さきなり甚時野村四十九度功のきうに後の成敗
するの段すとて大将の名乃にもなく討とる事ハ珍しき道
具の謂れらし我おさる名にいつるハ膽かおしさの故なり
その後能ものきゝ長刀幾てあかさするうへハとかく我
代に必長刀を用とおもひ今生法敵にすれともそれハ手
せむさき時の事信州の国中にハ手に入なれハ多しと云
とも従卒一百人の内和なり流中にも人も多く有れハ其具

あしふさりきらひの法也しても いうことおのかう故但各
家名其の寄数をいうす御法を書付をめつて上よとの
仰巴人の四尾張をとりつて先服属云頭御備不入立御下云頭
御備取の各其合は名存御なれハ先其中上人まて他の
口をも此事のひして其の寄数なり理に当ていうた手盛を
云てて強とて服属中さしさる程に侍の法道具の御勝負
をのせんとねするハ武士に移しめとぬすなり御れハ一切の
法勝負ハ定まるとみし一生定まりぬ也いへハきたら合
道也らんも互お合ひへハ男と男与出あひて勝但にて據
の強能時ハちいさき脇指それより長くハ二尺五七寸の刀

それより短くハ二人一二三寸の刀程短くハ長刀それより
短けれハ持様それより短きハ長柄の持様程短きを
不鍛錬と昔より武道具にさしくはへて用ひ候ハ去なから
人によりて用ひ候とも人〻ハ得道具一方むきにまかせと
御法する人ハ細く法勝負にあたらぬ侍のやわきと有る
然ハ法あるにて小腸指をのけて利をはづるものハ小腸指を
すきハまだならずして此方へ寄して中手のやとく危らね
程にて勝負を仕すましたる者ハ大腸若衆と称ハ刀
にて細く勝負に利をはづるものハ大刀すくなきの方ハ
又三尺二三寸の長刀を抜あハせぬ前に手をあてする男の

二尺五寸の刀にて物を刀を持て大くるみに手をとらせねハその
人ハ必二尺七寸より上の刀をハさらにそのにてハ断座なんどにて取
廻その切て出したるにハ柄のふところ狭うき長刀の徒一振ハさ
やりの場にて手柄を仕る若ハ長き徒をとらひ申ハまし
敵のおしかへる不手に至ハと鍛錬にて手中へ引おとし人を討
たるものハ鍛錬を専に仕ハ何をもおそれなして勝負仕つけぬ
男ハ人の鍛錬にまくと穿鑿なしに法にて持せして自然
科人の難なきに命をつき捨して八必定果のことどもあり
存知鍛錬ハつらひ悪きものと誹りハさて馬上にて細く勝
負仕るものハいかにもちいさき馬をすくるものにてハ候とも

氏康公の旗本北条左衛門大夫ハ下野国小山にて侍百人の内の
中へ唯一騎乗込よき敵二十人ほど悉く突たふし其外
あひて雑兵まで百四五十我死中の其のまま引取とりてせられ
是ハ丈夫なる馬にて乗打ちいさきハ乗ひ能馬なり
かつしかれども不よりもやはり道具の利有しと申す人ハいハ
尾州より上方西国迄ハ太略刀ちいさく関東ハいつれも
太刀と呼へし他国ハ何とも此くわ其の家ハ諸道具々々の長き
御用とて作付所道具にて様々ありし侍ハ大小とも分別各々の
家有りてそのふて此ゆゑ刀脇指大小もその身の力にまかせ申すの也
に満せ馬も大小具足もいつきうすれ長刀も大小とも也

甲陽軍鑑の偽書なるといふハ人の知られ
ぬところなれど偽書なれ
といひし人ハ多く其説
かなりしかれども人ハ
古書なれバ所謂
多くハ小瀬甫庵
書なるといへりされど
実録を見たる人ハ
実論なしとこの説ぬ
とこ云ハかへりて古書の
別段なる事と言る
也し治世の武藝者
の老の偽書の類
こそ見るべからぬ

それたる也すぐなるも悪しきも唐きも刀脇差とも有
それたる也おそるる也皆其人々の好み次第に作付所道具さ
様々ありし故しかして武士の道具ハ脇指も侍らんとの事なれハ
面々の好ぬ道具にてハ武辺もならしかたくあらんと好みから
穿鑿なしまま人まねハ侍るそのハ何ほど作出されよくとも
用にたたぬハ誠にしくハなかるる侍にハ持つべき道具を持
せられし作下て後代とも後世の備とよくよくつて此後
氏直公合得せられ大に御感心ありて他の家老の中から
申しあまりすとて諸道具各面々すきずきに仕る
しきの事也　甲陽軍鑑

天正七年筑紫原へ出馬ありて岩屋表にて別(テクテ)の種抜きん出
中の条山中猪の浦城中の沢不思あたりに付られ人数
を集められけるに国内池の長刀持おそのさやをはつして
持出けるを行とかたへ寄りぬ人實淵(ザコフチ)勘ヶ由と申侍の頭出して
引うけ血をなかしは勘ヶ由は脇をたちまち大きに存故
内池元来断へ寄す其上侍半荒れ多く和睦を人こ
更に取引いたしける所に内池か父若(ぜんこ)扇付候今
持来りてもはやもはや是非は堪忍すまじきへと詞をかけり
より漸く堪忍しける其時若虎内池に向てかさるるは数の
方に指さしければかくまで数の敵をいはせずして当方の敵を

切る事は合戦道の法にあらすとてこらへるを思られける
内池謹て申すは先の義には後れたる若年の不存合点あかるす
若党ら過ちに不存かと申す若虎重ねて申さるるはそれは
その方が連らに不覚悟なり其数にはいかぬ出よにて多く
長刀のさやをはつさせ候によりて依て取りにけり数通しくに成りて
より其持の鞘をもたつし敵の数を知られけりと父の威光
強くおそろしく申さるる内池其時来若けのものなれは返答
中には不治仕てましけ合せいは何の返答にも不入何の敵ちを数へ
演しき内池ともやしめかれはやいてさらいば切てみせん
とて長刀追をかけ制し申す内池不正城下にて存すも押破て

打て出けるが頓て内記を中に会する侍ども二十人斗り内記
を討せてハ叶ふまじとてつめてをせ出おめきさけんで防り
鞁迫く取られハ先ん結んで刃を手かくる條を鞁も立場を引
退く其時内記大長刀を打振て声々にをを引す所に
追かゝる処に筑紫房語中より大返しの兵をを院に
人数を押返すを見て内記章橋とて橋のもとを茶にね
芝居にさらし腰き（コサマツ）追つく鞁を待かくるハ虎に逢ふ虎の
風情にかくやらんおりしも所に路一筋にして左右ハ沼のある
なれハ大勢過会する事双方ともに成難し未の二十人斗り
出んとて安をせんども戦ふ思ふ処より見下しの所なり

鞁ハ弓迫き事なれハ梅安の弟次膳罷ハ是を見て
中らん先来内記劉須の馬か地盤をとめくる事なれハ
四方八面に動き悪く切つくる其中に筑紫房家にて大肥
来太郎とて十八歳に成けるか透間を伺ひ刀を抜て内記か
高股を膝の上にて割付る内記か兄無（カサイ）是を見て大肥
来太郎つか首を甲の錣巻かけて切けれハ手負引てぞ退き
ける其外双方手負討死し中島主助剣崎に戦死す内記
ハ底を事ともせす打もきんで鞁を遥に追退け長刀を
杖につき閑々と引けるハ殊に勇しく面そ見へにける條
其比竹馬に策うつ童まても聞内記か章橋の長刀斗

とて烈しき事にはなかりしとぞ　立花家記

慶長年中禁裏にて猿楽のありし時狼藉出来しける
吉岡憲法といふ洛陽の兵術（剣術）の妙手にてありしが乱入する
ありしを雑色咎めければ憲法に出羽の下に脇差を
隠し元の如くに入先の雑色を唯一太刀に切てそれより縦横に
かけ回るに元より防ぐ者まれなり手負数を知らず板倉
伊賀守勝重日の御門にまはしに眉尖刀を提て立向ひは
吉田忠左衛門何某と名のりて勇ましくさせのかるやかにとて近寄を
勝重が眉尖刀にてとく与へられしかば吉田吉岡に向ひ
悪逆無礼の者の首をのへよとて言ひ捨れば吉岡は兵衛

の隙ありて立向ふ吉田已に眉尖刀は無益なりといひて
に刀を抽く吉岡是を見て振に御免あり吉田太刀うけ
御免なる者を切るは士の恥なりとて勝負せさるといふ吉岡
よる処を飛込て一太刀に斬殺して帰り勝重聞て吉田
に禄を増し書をあたへて後吉岡御免しを切さる勇勝
ありといへとも家に帰るの失するに似たりと吉岡高男の
後しき身なれとも剣術はいかなる人も及ひ難し御免れは
天の与へなり御免を斬らさるは虚を其の理に晴しとも
いふへきやといはれしに吉田卿原くは義に一つ存する故
のひ多く類の御免をおこしもたらせすおんとする故に

形を忘れ足を斬られて倒れながら其の勝になりし例
ゆゑに虚実の二つあり吉忌も倒れしを虚にては吉忌假令
実に倒れしも輙く斬らるゝ男に非ず倒れし時も身を
防ぎしゆゑ虚に似てしかとも追つく事なく切らんとする
を実にては虚にても実にも倒るゝ事の至らぬ所業ハ
なくしてその至上る時ハ形をふせぎ敵を切拂んとする
名虚に成しそこを打て輙く斬る事もなき職にあるべき
業匠史のゐにて敵の志ろしく理にても心得しされとも
隣をもち用する故にも相協ふべきやと膝を首肯す
して中にてはとりへハ勝重大に感せられ候 常山紀談

大坂にて五月六日晩城より内藤勝助の家に入り是ハ内藤平
兵衛起これる大久保加賀守殿の家の隣を潤へ代物を
拂ずしかとして商人を呼るゝの志りけるを侍共これ
商人をしりたる面々ゝ殺すべき夜討なりと知しめさるべき
内藤が中も上をとへと返しけるに井伊掃部頭殿を
乱し自分も旗巻して長刀を持内藤を突割て
流れたりける首を静まりけるに此時たる
事にて夜討のて大時にも何かすれ丸つ当てるて事
源あり彼人より忌へ内藤内蔵の石白鷺二羽内藤
の先を見難き静く飛行しは古きの人々皆の

まして御勝利を疑ひなかりしが如何なりけんやしらず其時は旗
御旗本は御譜代大馬印小馬印をかゝげし御同勢の諸将
御目附へ本陣御堅めなかりし諸将備は 清茶の麻机之
外は御備は御小性荒指の給仕てつきそひし御座所の縁にて
かゝりける事御堅めなかりけるところ 上さまなりけるを井伊掃部
頭とは御承知なされて御堅めなりし井伊直孝御堅めにて
続けて立派のところなる旗の御武芸振人気にて国元より
如何なる事にて酒狂なりけるとわかりかね掛けしも神の如き
見て乞はまことにむかし事をも致なりし宮子町に於いて御勝
てうちそろひ馬を引よせ井番自らの侍へ家臣をしてさ

此合戦の様子実なる事へし荒地の者煙りありて江戸の太夫より道々混雑のつかならんりこちらちる事せよりた者をあけ於りち方へ分ぬるのけるらむかりし一へいちのりかの合戦の行かせしかや早(?)泡大小ぬる事くされたりしかるも風下の程おそろしき者は狩つとうらしく分るれは生死の境一歩みあるものは思ひしよりも静まる陣おそるるの様あるの上の個々なる者へおもしろ細かなる地なり

長刀持たる人馬に添ひ掃部頭家臣をして武芸一術器量ある
侍へ家臣賀茂なく家臣をして二ヶ條とてかのやく
多かりき中にも御陣場より見送る八九町也て有之ときは
打合戦神前にて見へ唯大なる場なりしは大きなる筈将
将の如く指吉おもひなりしき鉄炮の味方を知らず煙を
さまりしく立て申しき 吉光斬
小山秀綱十八歳にて大力なり若年の時から槍を持て出で
見るを好むすぐれたる器量なる年なり家臣の諸門衛
内通して之れに敵方より使者を設けていつもの如く槍を
持て出たる不を戦場にうけしに其時秀綱打ちの小袖を

先ておつきをわらい付れたり　武功雑記

天正元年四月十一日小田城ニ太田主水太郎兵衛入を籠し置
又藤沢城をも攻んと佐野去竪梶原北条一手勢宗小田も
立て粟原の方へ寄ける小田か治部菅谷由良別縄戸崎
河方刑部か備自ら久海上一手馬兵部少輔経大将として
田戸部門ニ陣をとる寄手門を海りて打出る所ニ石原
丹後を由良判友別縄か勢へ全の挫様ニて打散す北条宗
方治ら子大炊助十七家ニて後ろより切でるを彼
様ニて打散したり　東国戦記

天正二年甲戌正月七日佐竹義宣より土浦寄手へか勢
として朝太浦ニ差向寄る城中より小田治部少輔出て
挑出て戦ふ其日小幡道之を打切れ明る十一日寄手木戸備中
堀田恩部少輔として二丈へ陣の大男なの後一人半幅ハ五尺
蛭巻したる大鑓（マサカリ）を引提三十人力ありと虎か吐て駆
出るを城中より大野伊賀一騎打出て戦んとせしニ一討ニ
打散さるを見て下野守の従人佐野宗緒か後へ石室
左近ら衛と名乗て進出れハ堀田（田か）鑓を以て拝み打にする
を引はつし右の腕に捩と奪んと捻合しに橋中より
捻打したる鑓を受止し抜付れハ堀田不叶引退きれハ
石室ハ追くとして城中へ入ける其日の総ニ差しけり　同上

武田勝頼上野国松井田の城を攻しに城主大道を押無
無為に左馬頭勝吉と云者を勢の旗を打振て押出ける
甲軍控立られ既に危き中に城忠と云ハ強弱か千風八方
討立られ無術に城主に討れ無る城伊居身を討れ全ニに
おのゝひむらつる敵中に割て入長刀を振出し鋭をかく
縄十文字の槍稲妻水の月水車に出し切られハ何かハ
ぬてたまるへき味方共人々付れ入れハ城主思ひ出になし
城中へ迎入伊居ハ毒の物のたをみてるを押出しつる控
出し敵を雷しは形勢敵も味方も感し有り甲軍是二
全ニに喜ひ至る城中より八分ちを討る事も前のことくなり

鉄炮弓透間もなく討出せハ寄手是を見て木戸逆
門木を打破らんと倉の悪く構へける大木数本引
縄を切落し並て塀に付し敵主ハ別本にても猶逆
弓を放しられハ鱗のごとく死人重り軍主大胄の緒を
打砕かれ手足を損し忽ちに手負死人七百六十余人飛去
敵ハ大勢なれハ是にも恐れす城中へ迎へ入れハさしも
勇士の戦功せしも今ハ叶ハしとて敵のかくしよ落行ける（義勝軍記）
慶長五年に会津中納言殿伏見の城を責落し八千
余の人数にて最上出羽表へ押寄せてし中納言殿馬の足方
歩行百人具足を見せ櫓の木の梯子に筋金を入ることを百本

以揚せし船に見聞書

大日本帝國圖書之印

国立公文書館
National Archives of Japan